

お申し込みがまだの方、間に合います

令和7年度 厚生労働省委託事業

雇用管理責任者講習



【雇用管理責任者(講習)とは】

介護分野の事業所において、働きやすい職場づくりを自主的に進めていくため、雇用管理に責任を有する方に学んでいただく講習です。

厚生労働省告示（介護雇用管理改善計画）において、介護労働者の雇用管理改善のため、事業所ごとに雇用管理責任者を選任し明示等を行うことが重要であるとされています。

※ 当講習の受講者には、「受講証明書」が交付されます。

対象：介護分野の事業所において **人事労務を担当する「管理職など」**

定員：いずれも**先着順** **総合コース** 各40名 **専門コース** 各40名

申し込み可能コース

実施回	日程	テーマ	講師	会場
第1回 総合コース	9月17日 (水曜日) 13:00～16:00	雇用管理総論 採用、懲戒、解雇に絡む労務 問題と対策	特定社会保険労務士 三井 倫実	山梨県立 青少年センター 甲府市和戸町 1303番地
第2回 専門コース	10月21日 (火曜日) 10:30～15:30	介護現場のハラスメント防止 信頼関係を壊さない・壊されないために 私たちがやるべきこと	社会保険労務士 キャリアコンサルタント 小林 和美	
第3回 総合コース	11月11日 (火曜日) 13:00～16:00	雇用管理総論 労働時間管理、採用、懲戒、解雇に絡む労務 問題とハラスメント対策	特定社会保険労務士 三井 倫実	
第4回 専門コース	12月16日 (火曜日) 10:30～15:30	人事評価と定着支援 職員が辞めない組織を作る 人事評価制度と職場づくり	社会保険労務士 キャリアコンサルタント 小林 和美	

募集終了

★残席わずか

★まだ余裕あり

★残席わずか

第1回と第3回は
同一内容です

公益財団法人介護労働安定センター 山梨支部

〒400-0025
山梨県甲府市朝日1-3-12 朝日第一ビル2階

お申し込み・お問い合わせはこちら ↓

TEL 055-255-6355
FAX 055-255-6356

<https://www.kaigo-koyoukanri-r7.mhlw.go.jp/>



FAXでのお申込み

下記の必要事項にご記入のうえ、本紙をFAXで送信してください。

介護労働者雇用管理責任者講習 受講申込書

下記の項目は受講に必要な情報となりますので、ご記入漏れのないようお願いいたします。

「総合コース」の受講者は、「専門コース」も併せ受講しておくことをお勧めいたします。

のある項目につきましては、該当する箇所に をお願いいたします。

希望コース	<input type="checkbox"/> 第1回 募集終了	<input type="checkbox"/> 第2回 専門コース 10/21 (火)	<input type="checkbox"/> 第3回 総合コース 11/11 (火)	<input type="checkbox"/> 第4回 専門コース 12/16 (火)
受講者名	フリガナ		役職をご記入ください。	
法人名				賛助会員の確認欄
事業所名				<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 非会員
住所・連絡先	〒			TEL FAX
E-mail				
貴事業所の状況 について	<input type="checkbox"/> 開設3年未満 <input type="checkbox"/> 従業員数50人未満			
雇用管理責任者の 選任状況について	<input type="checkbox"/> 選任している <input type="checkbox"/> 選任していない <input type="checkbox"/> わからない ※ 選任している場合を除き、講習受講後 改めて選任状況をお伺いします。			
主なサービスの種類 について	<input type="checkbox"/> 介護老人福祉施設 <input type="checkbox"/> 介護老人保健施設 <input type="checkbox"/> 通所介護（デイサービス） <input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 訪問看護 <input type="checkbox"/> 短期入所生活介護（ショートステイ） <input type="checkbox"/> 居宅介護支援 <input type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） <input type="checkbox"/> その他（ ）			

◆雇用管理責任者を選任されていない事業所は、受講後選任していただくようお願いします。
◆受付は原則先着順ですが、会場定員が超過した場合は、開設3年以内、50人以下の事業所、
雇用管理責任者未専任の事業所が優先になりますのでご了承ください。

※ 当センターのプライバシーポリシーに基づき申込書等の内容は、厳重に管理し、ご本人の了解なしに第三者へ提供されることはありません。

※ お問い合わせ等は、本案内の1枚目をご確認ください。